

## 第2回 大阪市あんしんマンション審査委員会 会議要旨

1 日 時 平成 21 年 10 月 6 日 ( 火 ) 午前 9 時 15 分から午前 12 時 15 分

2 場 所 大阪市役所本庁舎地下 1 階第 7 会議室

### 3 主席者

( 委員 )

大森委員長、中嶋委員、木多委員、牧委員

( 幹事 )

岸本 こども青少年局子育て支援担当課長代理 ( 代理出席 )、稲木 こども青少年局待機児童担当課長、高橋 大阪市立中央図書館利用サービス担当課長、野口 都市整備局住宅政策担当課長、篠原 大阪市立住まい情報センター所長、大垣 危機管理室自主防災企画担当課長、大坂 消防局予防担当課長代理 ( 代理出席 )、中野都市整備局防災・耐震化計画課長

( 事務局 )

酒井企画部長、梅村まちづくり事業企画担当課長、大嶋副参事、杉山担当係長、中島、小森、吉松民間開発担当課長、村上課長代理、林担当係長、折田

### 4 議 題

( 1 ) 防災力強化マンション認定制度事前審査 ( 2 件 ( 新築分譲 ) )

( 2 ) 子育て安心マンション認定制度事前審査 ( 1 件 ( 新築分譲 ) )

( 3 ) 子育て安心マンション認定制度の運用について

### 5 議事要旨

( 1 ) 委員長の選出

委員の互選により大森委員を委員長に選出

( 2 ) 防災力強化マンション認定制度の認定制度事前審査 ( 2 件 )

2 件とも認定基準を概ね満たしているものと判断する。

防災アクションプランについては、2 件に共通して次のような意見があった。

- ・ マンションの防災関連情報については、水害や地震の被害想定マップ等を添付する等、入居者が被害想定を把握できるようにすることが必要である。
- ・ 家具転倒防止マニュアルについては、新築分譲で入居された方のみならず、中途入居者にも確実に渡ることが必要であるため、マニュアルの配布を徹底する必要がある。

- ・ 高層住戸の生活確保の場所について、場所が分散しており、それぞれ何人の利用が想定されているのか入居者が把握できるようにする必要がある。
- ・ マンションに備わっている防災設備・備蓄物資等の取り扱い説明が適切に行われ、入居者自身が把握しておかなければ、被災時の生活維持に有効に機能しない恐れがある。被災時の生活場所やかまどベンチ等を初回の防災訓練において実際に利用するなどの工夫が必要である。
- ・ 災害時、救出救助資器材は、当マンションの住民だけでなく、地域の住民の方々も必要とする場面が出てくると思われるため、地域住民への貸し出しを考慮する必要がある。

### (3) 子育て安心マンション認定制度事前審査(1件)

現在のコンセプトをより活かして実施設計等を進めるよう、次のような意見があった。

- ・ 児童遊園、キッズルームを含め、居住者にとって使いやすく、目が行き届きやすい配置計画とするような工夫が大切である。
- ・ 駐輪場が閉鎖的にならない工夫が大切である。

又、子育て支援サービスについて次のような意見があった

- ・ 他のマンションでの経験を活かし、よりよいサービスを提供するよう具体化する必要がある。
- ・ 子育てサークル活動について、マンション内だけではなく、地域との連携を視野に入れることで、継続的な運営が可能になるのではないか。

### (4) 子育て安心マンション認定制度の運用について

認定基準における提案項目の配点の運用について、事務局から説明を行った。(継続審議)